



お知らせ

消防署剣淵支署から 全道火災予防運動のお知らせ

春の全道火災予防運動を4月20日(日)から4月30日(水)までの期間で実施します。この時期は空気が乾燥しており、火災が起こりやすくなっています。火入れの際には事前に消防署へ届出を行い、消火器や水バケツを用意して火災を起こさないよう注意しましょう。

◆火入れ等を行う際の届出について
火災と誤解される煙又は火災を発生おそれのある行為をする場合、消防署が届出を知らなければ、住民から119番通報により火災と間違えて消防隊が出動することがあります。そのため、これらの行為を実施する者は、火災予防条例により事前に消防署に届出をする必要があります。

▼届出を必要とする行為

- ①農業を営むためにやむを得ない野焼きをするような場合
- ②その他著しく煙、火災等が出る作業をする場合

▼火入れにあつての注意事項

- ①夜間の火入れは行わないこと。
- ②飛び火の警戒及び残火処理(完全消火)を確実に行うこと。

③焼却中は消火器等消火の準備をするとともに、現場を離れないこと。

④付近の住民に迷惑がかからないように行うこと。

⑤一度に多量の焼却はしないこと。

⑥煙などで交通障害のおそれのある場合は、その措置を講ずること。

⑦気象の変化には十分に注意し、危険と思われるときは速やかに中止すること。

▼届出先

消防署剣淵支署

☎ 34-2132

(FAX 34-3800)

※消防署への届出は、焼却等の行為を許可するものではありません。

※届出様式は消防署剣淵支署に来庁又は土別地方消防事務組合のホームページからダウンロードしてください。

▼ホームページアドレス

<http://shibetsu119.com>



消防関係各種講習会及び試験

【危険物取扱試験方法】

▼受験申込方法

一般財団法人消防試験研究センター北海道支部から願書を取り寄せ、申込の手続きをお願いします。

▼試験日程等

試験場所	試験日	申込期間 (電子・書面)	試験の種類
名寄市	6月15日(日)	4月23日(水) ～4月30日(水)	乙・丙種
旭川市	7月27日(日)	6月12日(木) ～6月19日(木)	甲・乙・丙種
旭川市 名寄市	10月19日(日)	9月4日(金) ～9月11日(木)	甲・乙・丙種 乙・丙種
旭川市	令和8年 2月15日(日)	12月4日(木) ～12月11日(木)	甲・乙・丙種

※甲種防火管理新規講習については、広報5月号に掲載します。

◇お問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター北海道支部
☎ 011-205-5371

自衛隊旭川地方協力本部から

自衛官募集について

	自衛官候補生(男子・女子) 5月試験
応募資格	18歳以上32歳以下
受付期間	受付中～令和7年4月25日(金)締切 ※5月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和7年5月18日(日)・19日(月) ※いずれかの1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎ 01654-2-3921





健康福祉課から令和7年度

調理師試験の実施について

調理師法第3条の2第1項の規定により、令和7年度調理師試験を次のとおり実施します。

▼試験日時

令和7年8月28日（木）

午後1時30分から午後4時

▼試験地

札幌市ほか道内8か所（試験会場は受験票により通知）

▼試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

▼受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そそぐい製造業、複合型そそぐい製造業に掲げる営業において令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者

▼受験願書受付期間

令和7年5月7日（水）から5月16日（金）までに最寄りの保健所に提出してください。

▼提出書類

- ・調理師試験受験願書
 - ・調理師試験受験者整理カード
 - ・調理師試験入力通知書
- ※それぞれを1部ずつ提出してください。

▼受験手数料

6,900円に相当する額面の

北海道収入証紙

▼合格発表

令和7年10月10日（金）

※受験案内の配付は保健所で行います。詳しくは、名寄保健所企画総務課企画係までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

名寄保健所企画総務課企画係
☎01654-3-3121

旭川地方気象台から防災メモ

「融雪期の災害には」注意を

日増しに暖かくなってきました。4月は、雪に変わって雨が降る日が多くなり、周辺の雪も徐々に少なくなっていくます。その一方で、山間部や川の上流部にはまだ多くの雪が残っているため、「融雪災害」が起こりやすい時期でもあります。

特に、発達した低気圧が日本海から接近してくると、季節外れの暖気の流入と降雨によって雪解けが一気に進むことで、雪の多い山間部や急傾斜地ではなだれや土砂の崩落が起こったり、川の下流や河口付近では上流部から流れ込んだ雪解け水によって急激に増水して氾濫が発生し、災害の危険性が大きく高まります。

気象台では、このような融雪災害が予想される場合には、河川の増水や氾濫に対して「洪水警報・注意報」を、急傾斜地等でのなだれ災害に対しては「なだれ注意報」を、融雪による土砂災害や浸水害に対しては「融雪注意報」をそれぞれ発表して災害に対する注意喚起を図ります。

雪解けは大きな災害に繋がるおそれがあります。増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて融雪期の災害から身を守りましょう。

「天気に関するお問い合わせの電話番号が変更になります」

令和7年3月25日から天気に関するお問い合わせ番号が次のとおり変更となりました。

011-676-5025

※24時間利用可能自動音声案内

◇お問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166-32-7102

士別警察署から春のヒグマによる人身被害の防止について

「春はヒグマとの遭遇に注意」

1 ヒグマ出没情報を確認しましょう。

ヒグマは、河川敷、緑地帯、公園などのほか、身近な場所に潜んでいる可能性があるため、自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。



2 山に入る際は、熊除けの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数人で行動しましょう。

万が一、ヒグマが襲いかかってきたときに身を守るには熊撃退スプレーが有効なので、熊撃退スプレーを持つようにしましょう。



お知らせ

3 ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

畑の農作物や草木などが食いちぎられた跡などを見つけた時は、すぐに引き返しましょう。

4 食べものは必ず持ち帰りましょう。

ヒグマは、一度人間の食べものの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没します。

山中に生ゴミを放置したり、埋めたりしないようにしましょう。



5 万が一、ヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れましょう。

ヒグマに遭遇したときに、逃げたり、騒いだりすると、ヒグマを興奮させて襲われる可能性があります。リュックや持ち物は回収しないで、背中を見せず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

◇お問い合わせ先

土別警察署

☎ 23-01110

名寄税務署から確定申告

についてのお知らせ

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

また、確定申告をしなければならぬのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

▼税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことや純損失等の金額を少なく申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失等の金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

原則として、各年分の法定申告期限（所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日、土日の場合はその翌日）から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄の税務署に提出してください。

▼税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税

額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、なるべく早く申告してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限（令和6年分の所得税及び復興特別所得税は令和7年3月17日（月）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和7年3月31日（月））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

▼手続にあたって

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成できます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

名寄税務署（代表）

☎ 01654-2-2157

次のうごきは、2月17日から3月14日までに届け出のあったものです。



お誕生

仲町 小笠原永真ちゃん／男
（永和さん／夏光さん）



おくやみ

仲町 田口 匡さん（72歳）
西町 古田留五郎さん（81歳）
元町 安藤 照雄さん（73歳）
東町 木村 晃宏さん（65歳）
元町 平石 恭子さん（92歳）



感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前のご厚志に感謝して】

3万円 仲町 田口 絹代 様
3万円 西町 古田 洋子 様
7万円 東町 木村八重子 様